

傍聴用

令和5年12月26日

安曇野市教育委員会

令和5年12月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教 育 部 学校教育課
令和 5 年 12 月 26 日提出	(課長)藤澤一渡 (担当係長)城之内高明

タイトル	安曇野市立学校通学区域審議会の答申を踏まえた小規模特認校制度の導入について
決定を要する事項の内容	明北小学校に小規模特認校制度を導入することについて承認を求めもの
要旨	安曇野市立学校通学区域審議会より答申を受けて、明北小学校への小規模特認校制度を導入することについて協議するもの
説明	<p>1 導入経過</p> <p>令和 5 年 7 月 27 日の教育委員会 7 月定例会において、安曇野市立学校通学区域審議会への諮問についての承認を受け、9 月 28 日に開催された審議会に諮問し、11 月 22 日の審議会にて答申内容が決定された。その後、12 月 5 日に会長より答申書が教育長に提出された。</p> <p>については、答申内容と共に審議会での意見を踏まえて、制度導入についてご協議いただきたい。</p> <p>※答申書については、別紙のとおり (別紙 1)</p> <p>審議会での意見等は、別紙のとおり (別紙 2)</p> <p>2 答申内容</p> <p>「明北小学校への就学について、従来の通学区域は残しつつ市内全域から就学を認めることについて (諮問事項)」は、適当である。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>令和 6 年 1 ~ 2 月 認定こども園及び小学校へ制度周知</p> <p>2 月 教育委員会定例会 (要綱等の協議)</p> <p>4 月 園長会 (年長児保護者へ周知依頼)</p> <p>5 月 転入学者の受付開始</p> <p>(明北小学校公開授業、学校体験、校長面談の実施)</p> <p>10~11 月 転入学者の審査及び決定</p> <p>4 その他</p> <p>小規模特認校制度が導入決定された場合、要綱整備により、定員や申込方法、受付期間等を定め、改めて諮る予定。</p>

別紙 1



令和5年12月5日

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市立学校通学区域審議会

会長 荒瀬 たつ子

明北小学校への就学について (答申)

令和5年9月28日付け、5学第1808号による諮問について、審議の結果を下記のとおり答申する。

記

明北小学校への就学について、従来の通学区域は残しつつ市内全域から就学を認めることについては、適当である。

(以上)

明北小学校への小規模特認校制度導入に伴う意見要旨について

1 安曇野市立学校通学区域審議会での意見

(1) 諮問事項に関する意見

- ・反対に近い疑問の立場。この案は、課題の先送り。もう少し慎重に検討した方が安曇野市にとって良いのではないか。
- ・やってみなければ分からない、やってみればよいと思うので賛成の意見である。
- ・地域の学校は大切。明北小学校も地域から学校がなくなってしまうことがどういうことか分かっているから、残そうとしている。今回の諮問に対しては賛成である。
- ・通わせることが大変ということはあるが、移れるという門があいており、そこに行くのは自由である。
- ・まずは、やってみることも大事なことだと思う。また、先を見据えて考えることは大切だと思う。
- ・制度設計がある程度きちっとできた状態であることを前提に、このまま進めていくのがよい。
- ・大人が、子どもにとってよい方法・アイデアを出して考えていかなければならない。反対の気持ちはあったが、子どものために本当によいことを考えていけばとよいと思う。
- ・明科地域の良さを少しずつ知っていただき、例えば、住む方が今年は1人増えた、来年は2人増えたとなるように残していかれたらよい。自分の育った環境、小学校がなくなることは、切ない。
- ・明北小学校の保護者意見交換会で、反対の意見はなかった。受け入れる側で特段拒否するということはない。
- ・他の地域から通う点について課題はあると思うが、そういう人は行かなければよいので、門戸を開くことは適当と考える。
- ・明北小学校に来た子どもたちが中学校行けることは非常に大事な事。小規模なので、1人1人がじっくり関われるというところが大きな部分である。一方で、小規模だからやることだけではなく、何人いてもやることは同じである。卒業後、子どもたちは中学校に入学することを考えると、中学校も重点に考えいくことが大事な条件である。
- ・かつての豊科東小学校は規模が小さいということで、安曇野市全域から障がいのある子どもを受け入れていたと思う。今回は、障がいの有無に限らず安曇野市全域から小さな小学校に通うことができることはすごいことである。

- ・「大きい学校がよい」という児童も「小さな学校がよい」という児童もいると思うので、選択肢が広がる点はよいことである。
- ・明科地域以外の児童が明科の小学校に行った場合に、地域との繋がりはどうなるのかという点に不安がある。近くに住んでいるのに子ども同士が分断してしまうという心配は多少ある。

(2) 小規模特認校制度導入になった場合に関する意見

- ・豊科東小学校（小規模校）でも希望があれば、小規模特認校を認めてもらえるようにしてほしい。
- ・小規模特認校で明北小学校に行ったあとは、地元の中学に戻るのか。そのまま明科中学校に通うことも可能か。制度設計の中では重要な点であるため、検討してほしい。
- ・明科北認定こども園に通園している知人がいるが、仮に子どもが明北小学校に入学した後、卒業後地元の中学校に通うことになるのかを気にしていた。制度設計はとても大事であり、明北小学校の地域に魅力があることは間違いないと思う。中学校も含めた小中の連携ということが大事になってくるので、考慮してほしい。
- ・小規模特認校に入学した児童が明科中学校へ進学できることについて、美麻小も美麻中学校に進学している様子が伺える。その点を踏まえ、明科中学校へ進学ができるよう、教育委員会で検討してほしい。

(3) 小規模特認校制度に関する意見・質問

【意見】

- ・遠くから明北小学校に通う子はどんな子どもか。現在の学校が嫌で転校を希望する子どももいるかもしれない。
- ・過去に山村留学がある小規模校で勤務していた経験がある。皆で一緒に作る、皆で受け止める、多様な児童がいることも、これから大事になる。教育委員会だけではなく、学校、地域が一緒になって学校を考えていく必要がある。
- ・明北小学校だけ優遇するような予算や教員の配置は、他の小学校からすると「なんでそこだけ」となると思うが、私はそのくらいやってもよいと思っている。
- ・引き続き小規模特認校になっても、地域の特色、自然を生かした教育をしていただければと思う。
- ・上川手小学校も時間割はあったが、その通りに授業はやっていなかった。「今日は1日花壇の手入れ」、「今日は1日音楽」、「今日は1日本を読む」、他に授業はやらない。「今日は1日算数」という日もあったが、先にできた子がわからない子に教える。そういった特色の出し方もあるのではという提案。

【質問】

- ・小規模特認校制度という場合の児童の数の基準はどのくらいなのか。

(回答) 小規模というが明確な基準はない。小規模特認校を導入している学校では、1 学年 20 人程度の学校が多い。

- ・特色ある教育というが、具体的にどういったものか。

(回答) 小規模特認校導入によって、新しい特色を何か行うというわけではない。今ある明北小学校の特色、かんだち山、廃線敷、ラフティング体験、そういった自然な教育や小規模ならではの異学年交流がある。新たに市内の各地域の方に発信し、そういった点に魅力を感じる子どもに来ていただきたい。

- ・他の県内の小学校で、小規模特認校導入により実際人が集まったかどうか知りたい。

(回答) 視察に行った伊那市では、導入直後は少し増加であったが、現在の伊那西小学校では、多くの児童が集まっていると伺った。

- ・近隣でいくと八坂小とか美麻小はどういった子が通われて、どういった成果があったのか。

(回答) 少人数の学級を希望する家庭や、その地区が気に入った家庭、自然が好きな家庭の子どもが通っている。平成 27 年度特認校制度により 14 人が通っていたが、令和 2 年度は 27 人と増加している。

- ・どのような通学方法を考えているのか。

(回答) 保護者の責任のもとに送迎していただくことを想定している。

- ・送迎は保護者が行うという話があったが、それは可能なのか。学校の選択肢が増えるのはよいが、通学方法について何か検討していることがあるか。

(回答) 保護者による送迎が原則と考えているが、電車、定時定路線バスといった公共交通機関を利用する通学も、保護者と学校が協議の上利用することも考えられるので、相談に応じていきたい。

(4) 教育全体等に関する意見

- ・安曇野市の中だけで取り合いになるので、安曇野市全体の子育てし易い、医療関係など安曇野市で子育てしたいと市外の人も思ってもらえるような策を考えることが大切である。
- ・「地域で地域の小学校を育てていきたい」と考えている。決して取り合いにはいけない。それぞれの学校の特色を出しながら、それぞれの学校を支えていくという活動ができればよい。
- ・PTAについて、保護者も大変だと思うので、地域の別の大人、孫が通っている祖父母がやったらよいと思う。保護者にこだわると難しいため、地域でやっていくとこともよい、そのような行動から地域に根付いた学校ができると思う。
- ・核家族が増えているので、地域の方々がおせっかい的に声を掛けてもらえると、その地域の活性にも繋がる可能性もある。

(5) 統廃合に関する意見

- ・明北小学校と明南小学校がなぜ合併できないのか。合併させて距離が遠いところはスクールバスを通し、明北小学校も、学校を空にしてベンチャー企業を入れて若い人に働いてもらうような就労スペースを作ることで、東京からの世帯に入ってもらえることが期待できる。
- ・安曇野市の課題となっている少子化対策に繋げていくという方法もあるにも拘らず、特色はそこまでないのに、なぜ明北小学校を維持しようとしているのか。
- ・明北小学校の持っている特色は、当然、明南小学校も持っている特色。もし統合できたらかなりコスト削減できる。削減されたコストをまた別のものにするなど、生産的、建設的な選択肢があるのではないか。
- ・小学校が1つ無くなると活力が無くなるという前提で維持する、という議論だが、なくなっても活力が生まれる方法は何なのかというところまで検討してほしい。
- ・合併・統合を前提とした諮問ではなく、明北小学校をどうにかしようという、地域から学校を無くすことはやめようという諮問だと理解している。合併・統合を前提とする諮問を新たに出された時に議論するものである。
- ・明南小学校と明北小学校は全く地域の特色が違う。同じという価値観には、違和感がある。
- ・統廃合は、この小規模特認制度をやった後、ある程度不具合等が生じてきた場合、今後どうするのかという、次の諮問が出ると思うので、そのときにやっていただきたい。

2 保護者からの意見 ※これまで実施した保護者説明会での意見

(1) 小規模特認校制度に関する意見

- ・子どもが増えること自体はよいこと。他地域とのつながりができることもよいことである。
- ・魅力ある小学校、他の学校と違う魅力があるとよい。
- ・各学年バランスよく、区域外から来るとよい。
- ・教育委員会として考える特色と学校が考える特色や魅力を伝えてほしい。
- ・制度が導入されても、明北小の特色は変わらない。今ある実際の活動を発信していく必要がある。
- ・小規模特認校として入学した子どもについて、卒業後は明科中学校への入学も検討してほしい。
- ・小規模特認校となった場合に、知らない子が通っていることで心配になる地域の方もいると思われる。高齢者のみの世帯など子どもがいない地域の家庭にも情報が行き渡るようにしてほしい。
- ・特認校について、子どもたちが多くなってくれるなら楽しいだろうし、よいと思う。
- ・明北小に専門的な職員の配置等、人員配置の配慮をしてほしい。
- ・教員への負担を考慮した、人員配置等の予算措置を講じてほしい。
- ・入学・転学の手続きについて、時期等の基準を明確に定め、学級編制に影響が生じないようにしてほしい。

(2) 通学方法に関する意見

- ・通学方法にスクールバスがあるとよいと思う。もし区域外から通わせるとしたら、毎日送るのは負担になるため。
- ・通学方法について検討してもらえれば、小規模特認校はもっと有意義なものになる。

(3) 子ども及び保護者に関する意見

- ・保護者や地域の人が新聞等に報道されてから知ることがないようにしてほしい。
- ・明科北認定こども園卒園時に「明北小に通いたい」との声もある。
- ・自然保育後の小学校受け入れに不安があり、保小連携が大切である。
- ・もう少し、外の意見を取り入れていただける機会を設けていただけると嬉しい。

議案第2号	教 育 部 学校教育課
令和5年12月26日提出	(課長) 藤澤 一渡 (担当係長) 高橋 満

タイトル	安曇野市教育振興基本計画策定に係る策定検討委員会等の設置について
決定を要する事項の内容	計画策定に必要な組織の設置及び関連要綱について承認を求めるもの
要旨	安曇野市教育振興基本計画の策定に際し参考とするため、有識者等から組織する策定検討委員会、及び庁内関係部局職員で組織する庁内プロジェクト会議を組織するもの。
説明	<p>1 計画概要</p> <p>教育基本法（平成8年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な事項を定めるもの（詳細は11月定例会で承認を得たとおり）。</p> <p>2 策定検討委員会</p> <p>(1) 目的（所掌）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の策定に際し必要な検討を行うこと。 ・教育振興基本計画の進捗に関し、意見を申し述べること。 <p>(2) 委員、任期等…別添設置要綱のとおり</p> <p>3 庁内プロジェクト会議</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の策定に必要な調査研究に関すること。 ・関係部局との連絡調整に関すること。 <p>(2) 委員、任期等…別添設置要綱のとおり</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和 年 月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋渡 勝也

安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育振興基本計画(教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画をいう。以下同じ。)の策定に際し必要な検討を行うこと。
- (2) 教育振興基本計画の進捗に関し、意見を申し述べること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 教育委員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 社会教育の関係者
- (5) 児童福祉の関係者
- (6) 保護者
- (7) 公募により選考された市民
- (8) その他教育委員会が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、令和6年1月1日から施行する。

安曇野市教育委員会訓令第 号

安曇野市教育振興基本計画庁内プロジェクト会議設置要綱を次のように定める。

令和 年 月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋渡 勝也

安曇野市教育振興基本計画庁内プロジェクト会議設置要綱

(趣旨)

第1条 教育振興基本計画(教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画をいう。以下同じ。)の基本方針等を検討するため、安曇野市教育振興基本計画庁内プロジェクト会議(以下「庁内会議」という。)を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 庁内会議の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 教育振興基本計画の策定に必要な調査研究に関すること。
- (2) 関係部局との連絡調整に関すること。
- (3) その他、教育振興基本計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 庁内会議の総括は、学校教育課長をもって充てる。

- 2 総括は、庁内会議を総理する。
- 3 庁内会議の委員は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(会議)

第4条 庁内会議は、総括が招集し、会議の議長となる。

- 2 総括は、特に必要があると認めたときは、庁内会議に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法により意見を聴くことができる。

(部会)

第5条 庁内会議に部会を置くことができる。

- 2 部会は、総括の指名する委員をもって組織する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内会議の運営に関し必要な事項は、総括が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和6年1月1日から施行する。

(失効)

2 この訓令は、教育振興基本計画策定の日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

部局名	課名	職名
政策部	人権共生課	人権共生係長
	行革デジタル推進課	行革デジタル推進担当係長
商工観光スポーツ部	スポーツ推進課	スポーツ推進担当係長
教育委員会教育部	学校教育課	教育総務係長
		学校庶務担当係長
		学校教育担当係長
		教育指導室長
	学校給食課	学校給食担当係長
	生涯学習課	社会教育係長
	文化課	文化振興担当係長
		博物館担当係長
		図書館係長
	子ども家庭支援課	子ども子育て政策係長
		子ども家庭相談担当係長
こども園幼稚園課	保育幼稚園担当係長	

議案第4号	教 育 部 子ども家庭支援課
令和5年12月26日提出	(課長) 山越 寿彦 (担当係長) 赤羽 賢一

タイトル	黒沢洞合自然公園用地の再取得について
決定を要する事項の内容	黒沢洞合自然公園用地の再取得のため、土地売買仮契約を締結し、令和6年3月定例議会に本契約の議案を提出することの承認
要旨	土地開発公社が先行取得した黒沢洞合自然公園の用地 21 筆 13,978 m ² を再取得するため、土地売買仮契約を締結し、令和6年3月定例議会の議決を経て本契約としたい。
説明	<p>1 概要</p> <p>安曇野市黒沢洞合自然公園整備検討委員会で決定された公園拡張の基本構想（コンセプト）に基づき、整備検討委員会や南安曇農業高等学校と協議を重ね、安曇野市の適正な土地利用に関する条例（平成22年条例第28号）に準じた説明会を経て基本計画、基本設計が完成する見込みとなった。このため、拡張工事の着手に向けて目処がついたことから、安曇野市土地開発公社が先行取得した公園用地 21 筆 13,978 m²を再取得するため、土地売買仮契約を結び、令和6年3月定例議会に議案を提出し、可決後本契約とするもの。</p> <p>2 議会の議決に付すべき契約の根拠法令等</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年安曇野市条例第48号）第3条（予定価格2,000万円以上、5,000平方メートル以上の土地）</p> <p>3 経過等及び今後の予定</p> <p>平成10年 旧三郷村との委託により旧三郷村土地開発公社が公園用地 32 筆 23,131 m²を先行取得</p> <p>平成16年 三郷村政 50 周年記念事業企画として、6 筆 5,646 m²を三郷村が再取得。公園整備事業開始</p> <p>平成19年 現在の黒沢洞合自然公園竣工</p> <p>平成21年 公園用地取得経費として5年間（平成21年度から25年度まで）債務負担行為を設定 以後2回（平成26年度から令和5年度まで）延長</p> <p>令和元年12月 土地開発公社が所有する公園敷地の一部4筆 2,774 m²、駐車場用地1筆 733 m²を再取得</p>

	<p>令和3年5月 「黒沢洞合自然公園の更なる充実と活用を求める陳情書」提出</p> <p>令和4年3月 黒沢洞合自然公園整備検討委員会発足 検討開始</p> <p>令和5年10月 基本計画（案）の市民説明会開催</p> <p>令和6年1月 安曇野市の適正な土地利用に関する条例に準じた説明会開催予定 土地売買仮契約 締結予定</p> <p>令和6年2月 基本設計・基本計画 完成予定</p> <p>令和6年3月 議案提出 議決後本契約 公園用地 21筆 13,978㎡を再取得予定</p> <p>○地方自治法 〔議決事件〕 第九十六条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。 八 前二号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。</p> <p>○安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (議会の議決に付すべき財産の取得又は処分) 第3条 法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議案第3号	教育部 文化課
令和5年12月26日提出	(課長)三澤 新弥 (係長)逸見 大悟

タイトル	欠員に伴う安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）専門調査員の委嘱について
決定を要する事項の内容	
要旨	
説明	個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件に該当するため、非公開とします（安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号）。

--	--

議案第5号	教育部 各課
令和5年12月26日提出	

タイトル	共催・後援依頼について		
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議		
要旨	課名	共催	後援
	文化課	1件	
	(詳細 別紙)		

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号）
（定義）

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

（審査基準）

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

（教育長の専決範囲）

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

申請書は個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、

個人情報の保護に該当する案件に該当するため、非公開とします

（安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号）。

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和5年度 12月定例会協議事項)

件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管 課 意見
第9回信濃史学会 地方史講座	信濃史学会	信濃史学会 会長 後藤芳孝	共催	信濃史学会の地方史講座は県内の市町村を巡回して毎年開催している。この度、安曇野市で開催するにあたり、かつて当地でも盛んであった養蚕の歴史や習俗を市民にも広く知って頂きたいため。	11月25日	令和6年10月6日(日)	安曇野市穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール	研究の成果をより多くの市民に提供し、歴史研究者・歴史愛好家の裾野を広げ、長野県の研究の振興・活性化に繋げるために地方史講座を開催する。	「養蚕と女性」をテーマとした講演会を開催する。 講師：倉石あつ子氏 参加費：無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により

議案第6号	教育部 学校給食課
令和5年12月26日提出	(課長) 西澤 弘修

タイトル	学校給食費の見直しに係る諮問について
決定を要する事項の内容	
要旨	
説明	自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします(平成18年安曇野市条例第5号) 第5条第1項第5号)

報告第1号	教 育 部 学校教育課
令和5年12月26日提出	(課長)藤澤一渡 (担当係長)城之内高明

タイトル	令和5年度 交通事故0「ゼロ」プロジェクト実施結果について
報告を要する事項の内容	交通事故0「ゼロ」プロジェクトで実施した内容について
要旨	令和5年度 交通事故0「ゼロ」プロジェクトにおいて、実施した概要を報告するもの
説明	<p>1 目的 安曇野市教育委員会では、令和2年度から子どもたちの大切な命を守るため、交通事故0「ゼロ」を目指した取り組みを実施している。令和5年度は、9月21日から11月20日までの2か月間実施した（別紙1）。 なお、3（2）踏切の安全点検に時間を要したため、昨年度よりも1箇月長く期間を設定した。</p> <p>2 プロジェクト期間中の交通事故状況 9月21日から11月20日までの交通事故は「2件」。内訳は、生徒2件。自転車乗車中1件、歩行1件。事故後、いずれも「止まる、見る、待つ」を確実に行うよう指導している。</p> <p>3 プロジェクト実施内容 （1）交通事故防止ポスターの掲示 啓発ポスターを学校や支所、公民館等に配布し、市民の目に触れる場所に掲示していただいた。また、学校によっては、児童生徒及び教職員に対して啓発する時間を設けてもらい、安全意識の醸成を図った。 （2）安曇野市内踏切の安全点検を実施 市教育委員会と道路管理者等で、20箇所の踏切点検を実施した。早急に対応すべき危険箇所はなかったが、通学路の安全を考慮し、一部対策を実施していくこととなった。 ※実施した踏切点検箇所・対策一覧は、別紙2のとおり （3）児童・生徒への交通安全の啓発 交通安全の知識や技術に興味を持って学んでもらうために、1人1台端末を利用した「交通安全クイズ」を実施した。 ※交通安全クイズは、別紙のとおり（別紙3）</p>

安曇野市の子ども命を守る 交通事故^{ゼロ}プロジェクト

実施期間：令和5年9月21日（木）～11月20日（月）

1 交差点、止まる・見る・待つ、確実に

- ・歩行者や自転車、自動車運転者すべての人が気をつけます。
- ・ウインカーは、交差点での自動車運転者の意思表示です。
- ・円形平面交差点（ラウンドアバウト）では、みんながルールを守って通行します。

2 ヘルメット、子どもも大人も命綱

- ・自転車に乗るすべての人がヘルメットをかぶることに努めます。
- ・夕方の歩行や自転車運転は、目立つ色の服装や反射材を身に付け、自動車運転者に自分の存在を知らせます。

3 踏切は、一旦停止で左右確認

- ・踏切の前では、一旦立ち止まって左右の安全確認を必ずします。
- ・目と耳で安全を確認してから、焦らず、ゆっくり渡ります。



～ みんなの願い交通安全 ～

安曇野市の小中学校では、2学期が始まり1ヶ月ほどが経ちました。暑い日が続いており、歩行者も運転者も注意力が散慢になり、登下校時における交通事故が大変心配されます。

また、全国的に子どもたちが被害に遭う痛ましい交通事故があとを断ちません。

安曇野市教育委員会では、秋の全国交通安全運動に併せて、「交通事故0（ゼロ）」の取り組みを行います。学校と共に地域全体での交通安全活動にご理解とご協力をお願いいたします。

安曇野市は、児童・生徒の

「自力登下校」と「交通事故^{ゼロ}」

を目指しています。











安曇野市教育委員会 学校教育課 ☎0263-71-2460

令和5年度 長野県交通安全運動推進計画 ～スローガン～

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

令和5年度 踏切点検箇所・対策一覧

別紙 2

点検番号	小学校区	路線名	踏切箇所	地図	現地写真	点検の結果	対策内容
5	豊科東小学校区	豊科4068号線	安曇野市豊科田沢4858-5 ※上川手認定こども園、北西100m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。南側に歩道橋があることから、踏切を過らばず、歩道橋を通るルートに指定通学路を変更できるとどうか、学校側と協議する。	指定通学路変更の検討
6	穂高西小学校区	穂高4003号線	安曇野市穂高柏原1035-4 ※柏矢町駅、北100m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。踏切の前後には路面に停止線があり、広めの歩道も設置されていることから踏切を横断する児童に危険はない。	現状維持
7	穂高南小学校区	穂高1級6号線	安曇野市穂高6996-4 ※穂高交流学生センターみらい西300m、穂高南小、東700m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。踏切がある道路は停止線が消えかけており、歩車分離がなされておらず、グリーンベルトも消えかけている。今後、踏切改良を予定しており、アスファルトの補装修繕や停止線の引き直しを実施予定である。	踏切改良予定
8	穂高南小学校区	穂高2056号線	安曇野市穂高6878-3 ※穂高商業高校、西250m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。幅員は狭いが、一般車両は通行できないことになっており、児童が車両と接触する危険はない。本踏切を横断する児童に学校を通じて安全教育等の実施を検討する。	安全教育実施の検討




令和5年度 踏切点検箇所・対策一覧

別紙 2

点検番号	小学校区	路線名	踏切箇所	地図	現地写真	点検の結果	対策内容
9	穂高南小学校区	県道柏原穂高線	安曇野市穂高6636-7 ※穂高神社、西200m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。道路の幅員は広く、歩者分離もなされていることから踏切を横断する児童に危険はない。 停止線の路面表示が消えかけているため、必要があれば区要望等を通して路面表示の塗り直しを検討する。	現状維持
10	穂高南小学校区	穂高2級19号線	安曇野市穂高5080-3 ※穂高東中、東200m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。踏切を横断している道路（穂高2級19号線）は令和3年度通学路合同点検の対策箇所であり、グリーンベルトを設置している。本踏切を横断する児童は少ないと推察されることから指定通学路の変更を検討する。	現状維持 ※指定通学路変更の検討をしたところ、横断児童数が多敷おり、踏切横断後、線路脇の歩道を歩いていることから安全が確保されていることから現状維持
11	穂高北小学校区	主要地方道塩尻鍋割 穂高線	安曇野市穂高北穂高2262-7 ※有明駅南			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。踏切がある道路は路面に停止線があり、歩道が設置され、歩車分離がなされていることから踏切を横断する児童に危険はない。	現状維持
12	穂高北小学校区	穂高1級14号線	安曇野市穂高北穂高3060-15 ※安曇追分駅南			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。踏切がある道路は路面に停止線があり、車道の幅員も広く、交通量を考慮すると踏切を横断する児童に危険はない。	現状維持









令和5年度 踏切点検箇所・対策一覧

別紙 2

点検番号	小学校区	路線名	踏切箇所	地図	現地写真	点検の結果	対策内容
13	三郷小学校区	県道波田北大妻豊科線 安曇野市三郷明盛2061-3 ※一日市場駅、北北西400m 三郷中、北東800m				踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。過去に区要望において、踏切の待避所設置の要望が出されていたが、事業化の予定はない。 車両の交通量が多く、歩道もなく、踏切を横断する児童に危険が及ぶため、学校と協議の上、指定通学路の変更を検討する。	指定通学路変更の検討
14	三郷小学校区	三郷1377号線 安曇野市三郷明盛2242 ※一日市場駅、北北西560m 13踏切(前述)、北150m				踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。 歩車分離はなされていないが、道路の幅員は広く、車両の交通量も少ないことから危険はない。	現状維持
15	三郷小学校区	三郷2級2号線 安曇野市三郷明盛3008-9 ※中萱駅、南150m				踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。道路の幅員は広く、踏切内立ち入り禁止の看板もあり、横断する児童に危険はない。 また、停止線が薄なっているので塗り直しを検討する。	停止線塗り直しの検討
16	三郷小学校区	三郷1511号線 安曇野市三郷明盛2384-10 ※中萱駅、北250m				踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。踏切がある道路は歩車分離がされておらず停止線等は少ないが、車両交通量は少なく、横断する児童も少ない。 本踏切を横断する児童に学校を通じて安全教育等の実施を検討する。	安全教育実施の検討

令和5年度 踏切点検箇所・対策一覧

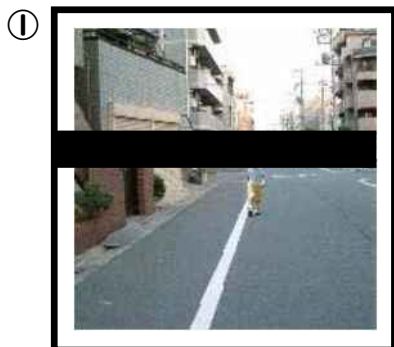
別紙 2

点検番号	小学校区	路線名	踏切箇所	地図	現地写真	点検の結果	対策内容
17	明南小学校区	明科4089号線	安曇野市明科中川手2740-3 ※明南小、西100m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。学校のすぐ近くで多数の児童が横断するルートもあることからハード面の安全対策は十分になされている。また、踏切前後での歩行訓練を行っていることから危険はない。	現状維持
18	明南小学校区	明科4073号線	安曇野市明科中川手1765-1 ※R19中耕信号機右 明南小、南南西400m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。路面に歩車分離がなされており、路面に停止線もあり道路の幅員も広いことから、踏切を横断する児童に危険はない。	現状維持
19	明南小学校区	明科4057号線	安曇野市明科中川手1115-12 ※R19宮本信号機、北東150m 18踏切（前送）、南500m			踏切の種類は自動遮断機が設置されている第一種踏切である。一般車両の通行ができない踏切であるため児童と車両が接触することはないため、踏切を横断する児童に危険はない。	現状維持
20	明南小学校区	明科4023号線	安曇野市明科中川手1164-1 ※R19宮本信号機、南東200m 19踏切（前送）、南300m			踏切の種類は自動遮断機が設置されていない第三種踏切である。遮断機がなく、踏切内の雑草も荒れており児童が横断するのは危険である指定通学路の変更を各学校側と協議していく。	指定通学路変更の検討

I こうつうあんぜんクイズ（小学生低学年向け）【全5問】

Q1 あんぜんにあるいているのはどちらですか

- A1 ① どうろのまんなかをあるく
② はくせんのうちがわをあるく



Q2 ほこうようしんごうきがあおのときはどうしますか



- A2 ① あんぜんをたしかめて、てをあげてわたる
② わたらない

Q3 あんぜんなふみきりのわたりかたはどちらですか

- A3 ① でんしゃがくるまえにわたる
② ふみきりがあがるまでまって、でんしゃがこないかたしかめてわたる

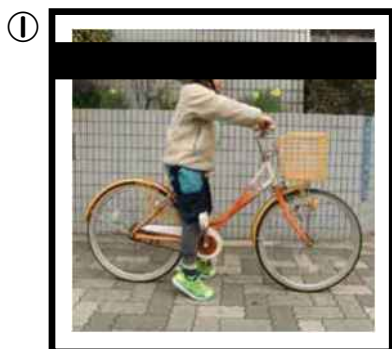


※個人情報保護のため、一部を黒塗りにしています。

Q 4 からだにあったじてんしゃはどちらですか

A 4 ① からだよりおおきいじてんしゃ

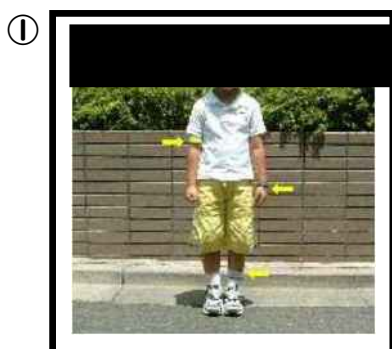
② からだにあったじてんしゃ



Q 5 よる、めだつかっこうはどちらですか

A 5 ① あかるいふくやはんしゃざいをつけている

② くろっぽいふくをきている



【送信後のページ】

こうつうあんぜんクイズにこたえてくれてアリガトウ

つぎのどうがをみて、もっとかうつうあんぜんのことをしってみよう！！

「ててて！とまって！」(2：18)

URL：nhk.or.jp/shutoken/tetete/



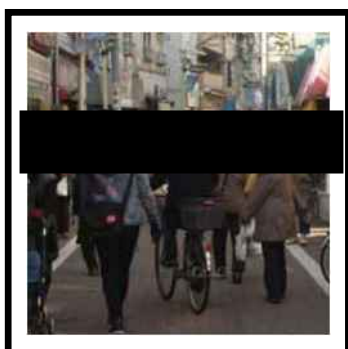
2 交通安全クイズ（小学生高学年向け）【全8問】

Q 1 自転車の安全てんけんはいつやりますか



- A 1 ① 乗る前に確認します
② 変な音がした時にします
-

Q 2 自転車に乗っている時に、前に人がおおぜい歩いていたらどうしますか



- A 2 ① ベルを鳴らして、人によけてもらう
② 自転車からおりて、おして歩く
-

Q 3 自転車に乗っている時に、次のひょうしきについて、正しいものをどちらですか



- A 3 ① 自転車には関係ないので、速度を落として通る
② ひょうしきのところで止まり、左右の安全をたしかめてから通る
-

Q 4 自転車で車道を走るときは、どちらを走りますか



- A 4 ① 車道の左はし
② 車道の右はし

Q 5 自転車でジグザグ運転をしたり、友達と競争することはどちらですか



- A 5 ① してもよい (正しい)
② してはいけない (まちがっている)

Q 6 安全な踏切の待ち方はどちらですか

- A 6 ① 電車が来る前にわたる
② 踏切が上がるまでまって、電車が来ないか確認してわたる



Q 7 自転車で踏切をわたるとき、安全と思えば、一時停止をしなくてもよいですか



- A 7 ① 安全であれば一時停止しなくてもよい
② 踏切をわたるときは、必ず一時停止する

Q 8 ラウンドアバウト（円形平面交差点）はどんな交差点ですか



- A 8 ① 信号のない、円形の交差点
② 歩行者だけがわたれる、円形の交差点

【送信後のページ】

交通安全クイズに回答してくれてありがとう。
次の動画を見て、もっと交通安全を知ってみよう！！

「ててて！とまって！」(2：18)

URL：nhk.or.jp/shutoken/tetete/



3 交通安全クイズ（中学生向け）【全 10 問】

Q 1 自転車に乗っているとき、前に人が大勢歩いていたらどうしますか



- A 1
- ① ベルを鳴らして、人によけてもらう
 - ② 自転車から降りて、押して歩く
 - ③ 人の横や間を通る

Q 2 歩道と車道の区別がある道路で、自転車を押して歩くとき、次のうち正しいものはどれですか



- A 2
- ① 自転車は車両なので、車道の左端を通る
 - ② 車道の左右どちら側を通ってもよい
 - ③ 歩行者と同様に歩道を通る

Q 3 自転車乗用中において、次の標識について、次のうち正しいものはどれですか



- A 3
- ① 車の交通が激しいときだけ、止まればよい
 - ② 自動車の標識だから、自転車には関係ない
 - ③ **自転車も必ず止まらなければならない**

Q 4 自転車で車道を走るときは、次のうち正しいものはどれですか



- A 4
- ① **車道の左はし**
 - ② 車道の真ん中
 - ③ 車道の右はし

Q 5 自転車で横断歩道を利用して道路を渡るとき、次のうち正しいものはどれですか



- A 5
- ① **自転車から降りて安全を確かめ、自転車を押して渡る**
 - ② 自転車に乗車したまま、特に歩行者に注意し、速度を落として渡る
 - ③ 自転車に乗車したまま、歩行者の多いとき、なるべく自転車から降りて渡る

Q 6 踏切を渡るとき、安全と思えば、一時停止をせずにそのまま自転車に乗って渡た
ることは正しいか。



- A 6 ① 正しい
② まちがっている

Q 7 自転車で走行中、自転車同士あるいは歩行者とぶつかってケガをさせても交通事
故にはならないか



- A 7 ① 交通事故にならない
② 交通事故になる

Q 8 自転車乗用中の事故で、原因として最も多いのは次のうちどれですか。

- A 8 ① 信号を守らない
② 一時停止をしない
③ 前方をよく注意しない



Q 9 ラウンドアバウト（円形平面交差点）はどんな交差点ですか



- A 9 ① 歩行者と自転車だけが渡れる、円形の交差点
② 自動車だけが渡れる、円形の交差点
③ 信号のない、円形の交差点

Q 10 安曇野市には、ラウンドアバウト（円形平面交差点）はいくつあるか



- A 10 ① 1か所
② 2か所
③ 3か所

【送信後のページ】

交通安全クイズに回答いただき、ありがとうございます。

交通安全に対する知識や意識は、高まったでしょうか。

現在、安曇野市教育委員会では、「交通事故0（ゼロ）プロジェクト」を実施しています。下記のリンクから、啓発ポスターを見ていただき、交通事故0（ゼロ）を目指しましょう。

リンク：(啓発ポスターのPDFへ)



報告第2号	教育部 学校教育課
令和5年12月26日提出	課長 藤澤 一渡 教育指導員 板花 利美

タイトル	令和5年度学力向上推進委員会の報告について
報告を要する 事項の内容	
要旨	
説明	自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は 協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします(平成18年安曇野市条例第5号) 第5条第1項第5号)

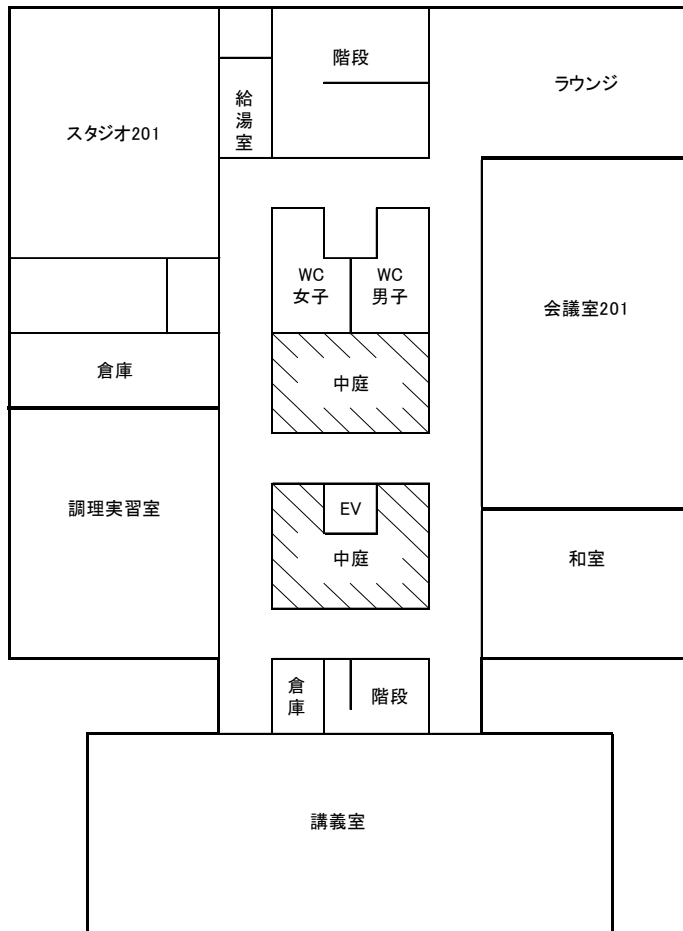
報告第3号	教育部 生涯学習課
令和5年12月26日提出	(課長) 二木 正 (担当係長) 白井 良守

タイトル	安曇野市三郷公民館等長寿命化工事について										
報告を要する事項の内容	安曇野市三郷公民館等長寿命化工事の内容と休館期間中の対応について報告するもの										
要旨	公共施設再配置計画10年計画(令和5年度版)に基づき、令和6年度に三郷公民館(三郷保健センター)の長寿命化工事を実施するもの。										
説明	<p>1 工事予算額 465,156,000円(税込)</p> <p>内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>単価入替業務委託料</td> <td style="text-align: right;">670,560円</td> </tr> <tr> <td>監理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">21,360,240円</td> </tr> <tr> <td>長寿命化工事費</td> <td style="text-align: right;">443,124,000円</td> </tr> </table> <p>2 工事内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>外部改修</td> <td>屋根防水、外壁塗装、外構工事ほか</td> </tr> <tr> <td>内部改修</td> <td>公民館ロビーを境として仮囲いを設け、床張替、サッシ交換、トイレ改修工事ほか</td> </tr> </table> <p>3 予定等</p> <p>(1) 三郷公民館施設は令和6年5月まで使用可能</p> <p>(2) 7月から工事着手、令和7年3月竣工予定</p> <p>(3) 講座等の年間実施回数は延べ70回、約5,000人が参加</p> <p>(4) 休館中は代替え施設として、三郷文化公園体育館の会議室、ゆりのきの学習室、小倉多目的研修集会施設(会議室・調理実習室・多目的ホール)、地区公民館等を利用・案内</p> <p>(5) 公民館施設利用者(減免登録団体等)に12月中に周知</p> <p>(6) 市民へは広報あづみの(1月17日発行号)及び市ホームページで周知</p> <p>4 経過</p> <p>昭和56年 三郷公民館建築</p> <p>平成27年 三郷公民館・保健センター耐震改修工事の実施 合わせて支所増築、講堂音響改修、エレベータ設置等を実</p>	単価入替業務委託料	670,560円	監理業務委託料	21,360,240円	長寿命化工事費	443,124,000円	外部改修	屋根防水、外壁塗装、外構工事ほか	内部改修	公民館ロビーを境として仮囲いを設け、床張替、サッシ交換、トイレ改修工事ほか
単価入替業務委託料	670,560円										
監理業務委託料	21,360,240円										
長寿命化工事費	443,124,000円										
外部改修	屋根防水、外壁塗装、外構工事ほか										
内部改修	公民館ロビーを境として仮囲いを設け、床張替、サッシ交換、トイレ改修工事ほか										

	<p style="text-align: center;">施</p> <p>5 その他 支所（公民館）事務室とホール及び正面玄関は工事期間中も 使用可能。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------

工期 自 令和6年7月1日 ~ 至 令和7年3月10日

	R6/6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月
公民館・保健センター	工事着手までに施設内の片付け(担当部署にて) 休館期間 (R6.7~R7.3中旬)【公民館(講堂含む)、保健センター】									
仮設工事			仮囲い				内部足場撤去		外部足場・仮囲い撤去	
解体撤去工事			外部・内部足場 内部・外部解体撤去		ワック撤去					
建築工事		準備・着手	屋上防水・塗装改修 外壁改修	内装・塗装改修 ワック・ガラス取付	屋根折板改修	ガス配管・ワイヤの改修 保健センター		トイレ・ス・家具 金物・サイン等雑工事		竣工 完成
電気設備工事			既存機器・配線撤去	配管・配線工事		器具付け		試運転調整		
機械設備工事			既存AC室外機仮撤去	既存AC室外機復旧		機具付け		機具付け	試運転調整	
外構工事			トイレ機器、配管撤去	配管・保温工事		AC日除け柵 プラットフォーム改修			歩道舗装・アスファルト舗装	
備考	※設計途中(11月中旬)での工事工程表(案)のため、実際の工事工程表と一致するものではありません。 ※原則工事期間中(R6.7~R7.3中旬)は公民館(講堂含む)、保健センターは使用不可です。(工事範囲は別紙参照) →工事への乗込時期・施工手順については工事受注者により異なるため、全体工期以外の詳細工事の完了時期については断定ができません。 →外部足場設置期間は、避難路等の安全確保(二方向避難)が困難となります。(講堂北側のプラットフォーム部分は外部足場設置により通路が取れない) ※講堂等の部分使用については工事受注者が決定後、詳細工事工程を作成した後の協議による。 →工事発注時の現場説明書に「講堂等の部分使用について、可能な限り発注者の要望(早期施工、開放)を考慮すること」を明記で対応する。									



三郷支所・三郷公民館 2階

■ 予定工事内容

- ① 屋根・屋上アスファルト防水、外壁・軒天補修、シーリング、塗装、サッシ交換、外構工事
- ② 会議室・講義室・講堂タイルカーペット張り換え、内部天井改修、LED照明化、換気扇取替、ブラインド・カーテン交換
- ③ 講堂電動カーテン補修、スクリーン交換
- ④ トイレの洋式化、個室数変更、臭気対策等
- ⑤ 廊下・階段の手すり設置
- ⑥ 玄関・ロビーに監視カメラの設置
- ⑦ 調理実習室の給湯器交換 ほか

報告第4号	教育部 文化課
令和5年12月26日提出	(課長) 三澤 新弥 (担当係長) 竹中 保雄

タイトル	豊科近代美術館大規模改修工事について																		
報告を要する事項の内容	豊科近代美術館大規模改修工事の内容と休館期間について報告するもの。																		
要旨	建設から31年が経過し老朽化した美術館について、施設の不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を引き上げることを目的に改修工事を実施するもの。																		
説明	<p>1 施設の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>建築年</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>総面積(3302.62㎡)のうち平成25年増築部分(705.95㎡)を除く2,596.67㎡を改修</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>RC造(鉄筋コンクリート造)</td> </tr> <tr> <td>階層数</td> <td>2階建</td> </tr> </table> <p>※平成18年度から指定管理者制度導入</p> <p>2 事業予算額 800,000,000円 内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>工事費</td> <td>760,000,000円</td> </tr> <tr> <td>工事監理費</td> <td>40,000,000円</td> </tr> </table> <p>※ 財源は、一般財源のほか、合併特例債からの充当を予定</p> <p>3 工事内容</p> <table border="1"> <tr> <td>老朽改修</td> <td>外部 屋根瓦葺替え、陸屋根防水、外壁塗装ほか 内部 床・壁貼替え、空調機器更新、エレベーター更新ほか</td> </tr> <tr> <td>構造改修</td> <td>構造スリット設置、開口閉塞</td> </tr> <tr> <td>機能改修</td> <td>断熱、照明更新LED化、自動ドア設置ほか</td> </tr> </table> <p>4 今後の事業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月まで 実施設計業務(現在業務委託中) ・令和6年5月 入札・仮契約 ・令和6年6月 市議会定例会へ改修工事契約議案上程 ・令和6年6月～令和7年7月 大規模改修工事(13箇月) 	建築年	平成4年	延床面積	総面積(3302.62㎡)のうち平成25年増築部分(705.95㎡)を除く2,596.67㎡を改修	建物構造	RC造(鉄筋コンクリート造)	階層数	2階建	工事費	760,000,000円	工事監理費	40,000,000円	老朽改修	外部 屋根瓦葺替え、陸屋根防水、外壁塗装ほか 内部 床・壁貼替え、空調機器更新、エレベーター更新ほか	構造改修	構造スリット設置、開口閉塞	機能改修	断熱、照明更新LED化、自動ドア設置ほか
建築年	平成4年																		
延床面積	総面積(3302.62㎡)のうち平成25年増築部分(705.95㎡)を除く2,596.67㎡を改修																		
建物構造	RC造(鉄筋コンクリート造)																		
階層数	2階建																		
工事費	760,000,000円																		
工事監理費	40,000,000円																		
老朽改修	外部 屋根瓦葺替え、陸屋根防水、外壁塗装ほか 内部 床・壁貼替え、空調機器更新、エレベーター更新ほか																		
構造改修	構造スリット設置、開口閉塞																		
機能改修	断熱、照明更新LED化、自動ドア設置ほか																		

	<p>【美術館休館期間：令和6年6月～令和7年8月 15箇月】</p>
--	-------------------------------------

報告第5号	教 育 部 子ども家庭支援課
令和5年12月26日提出	(課長) 山越 寿彦 (担当係長)古畑 瑞恵

タイトル	豊科地域の児童館建設に係る検討結果について
報告を要する事項の内容	豊科地域児童館建設検討会から検討結果の報告するもの
要旨	豊科地域の豊科中央児童館の建て替えについて、豊科地域児童館建設検討会で検討してきた結果について、報告書として12月8日に同検討会から教育長へ提出があったため報告するもの。
	<p>1 豊科地域児童館建設検討会について 令和5年2月から5回開催。豊科地域の児童館の建設に関する事項について検討。</p> <p>会議開催の概要</p> <p>第1回建設検討会 令和5年2月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童クラブの概要について ・これまでの経過と今後の方向性について <p>第2回建設検討会 令和5年5月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設のスケジュールについて ・児童館のあり方（機能、設置時期、規模等）について <p>第3回建設検討会 令和5年8月3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館に関するアンケート調査の結果について ・豊科中央児童館の進捗状況及び設計に向けた協議 <p>第4回建設検討会 令和5年10月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊科中央児童館の基本設計について ・豊科中央児童館の工事に関する事項について <p>第5回建設検討会 令和5年11月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館建設検討報告書（案）について <p>2 検討結果について 別添報告書に記載のとおり</p>



令和5年12月8日

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市豊科地域児童館建設検討会
会長 増田 早苗

豊科地域の児童館建設に係る検討結果について

安曇野市児童館建設検討会設置要綱に基づき、豊科地域の児童館建設について検討しましたので、同要綱第2条により別添報告書のとおり報告します。

(以上)

豊科地域児童館建設検討報告書

令和5年12月8日

安曇野市豊科地域児童館建設検討会

目 次

はじめに

1	検討にあたって	1
	(1) 検討の背景	
	(2) 検討の経過	
2	豊科地域児童館の利用者の状況	1
3	検討結果	2
	(1) 児童館の役割及びあり方	
	(2) 設置場所及び規模	
	(3) 付帯意見	
4	豊科地域児童館建設検討会会議概要	2
5	豊科地域児童館建設検討会委員名簿	3

豊科地域児童館建設検討会として以下のとおり報告します。

はじめに

児童館は、地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設として市内に9館設置されています。

児童館のあり方については、年齢の異なる子どもたちが遊びなどでふれあい、自主性や社会性を高められると共に、子育て家庭を支える地域社会づくりに寄与する施設として、重要な役割を果たしています。児童を取り巻く環境の変化や治安の悪化等を鑑みれば、児童館への期待は、今後さらに高くなることが予想されます。

すべての子どもたちが、遊びや人とのふれあい等、様々な体験を通して心豊かに成長していくことが望まれています。子どもたちが心身共に健やかに成長することを見守り、子育て支援の拠点ともなる地域の児童館の存在は大変重要であると考えます。

1 検討にあたって

(1) 検討の背景

豊科地域の児童館については、平成24年に豊科地域における児童館施設整備のあり方を検討する「豊科地域児童館建設検討会」で、豊科中央児童館と高家児童館を統合するとして報告書が示されました。しかし、その後の施設整備に関する検討の結果、市内9児童館の中でも特に利用者の多い2館を統合するには、解決しなくてはならない様々な課題があることがわかりました。また、社会の複雑化・多様化による価値観の変化から核家族化・共働き世帯の増加など、子どもたちが置かれる状況は年々変化してきました。

加えて、豊科中央児童館・高家児童館は施設の老朽化も進んでいる状況です。

以上のことから、豊科中央・高家の2児童館の整備に際し、改めて「豊科地域児童館建設検討会」で協議を行いました。

(2) 検討経過

検討にあたっては、民生児童委員、地区代表、保護者会代表、学識経験者、公募委員、教育関係者、行政関係者からなる14名の委員で豊科地域児童館建設検討会を組織し、児童館の役割・あり方について協議を行いました。

2 豊科地域児童館の利用者の状況

豊科中央児童館における自由来館者数は、令和4年度においては12,515人、開館日一日当たり約43人の利用となっています。他の児童館と比較して、特に小学生から高校生までの利用者が多い傾向があります。

一方、高家児童館における令和4年度自由来館者は、9,502人、開館日一日当たりの利用者は約33人となっています。

3 検討結果

(1) 児童館の役割及びあり方

児童館は、子育て支援事業、異年齢児童の交流及び健全な遊びを提供できる場として、地域における子育て支援の拠点となる役割及び放課後の児童の安全な居場所となる役割を担うものと考えます。

また、豊科中央児童館と高家児童館の来館者数及び敷地面積等を考慮して検討した結果、【豊科中央児童館と高家児童館はそれぞれ建て替えること】が望ましいと考えます。

(2) 設置場所及び規模

児童館は、児童及びその保護者が利用しやすいことが第一の要件となることから、豊科中央児童館及び高家児童館を利用されていた方が、これまでどおり不自由なく利用できることを前提とし、現在の場所に同規模の施設が必要と考えます。

(3) 付帯意見

これまでの議論の中で、下記の意見が出されましたので、整備に当たっては十分に配慮いただきますようお願いします。

- ① 移動児童館等の事業は今後も継続されたい。
- ② 豊科中央児童館の利用者には中高生も多く、現有施設では十分な広さが確保できないため、隣接する豊科中央公園を一体的に利用できるよう配慮されたい。
- ③ 児童館建て替えにあたっては、地元区及び住民、利用者には十分な配慮をされたい。
- ④ 児童クラブ室については、国の動向を考慮し、放課後及び休日における児童の居場所として、学校施設の利用・活用を図ることができる学校敷地内に整備することが望ましい。各小学校と連携して整備をされたい。
- ⑤ 乳幼児を含む障がいのある方も利用しやすい児童館となるよう、建物や庭の整備をするとともに、人と人、人と地域をつなぐ交流の場にもなるようソフトの面でも配慮をされたい。

4 豊科地域児童館建設検討会会議概要

(1) 第1回建設検討会（令和5年2月24日）

- ① 児童館建設検討会について
- ② 児童館・児童クラブの概要について
- ③ これまでの経過と今後の方向性について

- (2) 第2回建設検討会（令和5年5月30日）
- ① 建設のスケジュールについて
 - ② 児童館のあり方（機能、設置時期、規模等）について
- (3) 第3回建設検討会（令和5年8月3日）
- ① 児童館に関するアンケート調査の結果について
 - ② 豊科中央児童館の進捗状況及び設計に向けた協議
- (4) 第4回建設検討会（令和5年10月31日）
- ① 豊科中央児童館の基本設計について
 - ② 豊科中央児童館の工事に関する事項について
- (5) 第5回建設検討会（令和5年11月21日）
- ① 児童館建設検討報告書（案）について

豊科地域児童館建設検討会委員名簿

会 長	増田 早苗	
職務代理	須永 信行	
委 員	小宮山 忠	
委 員	曾山 敬夫	
委 員	高野 美由紀	
委 員	矢下 正浩	
委 員	内田 一三	(R5. 4. 1 から)
委 員	南山 京乃	(R5. 4. 1 から)
委 員	秦泉寺 孝	(R5. 4. 1 から)
委 員	降旗 恵	
委 員	野口 隆徳	
委 員	馬淵 勝己	
委 員	関 和 俊	(R5. 4. 1 から)
委 員	高橋 真夕子	
委 員	木村 沙織	(R5. 3. 31 まで)
委 員	須澤 裕紀	(R5. 3. 31 まで)
委 員	上 兼 裕	(R5. 3. 31 まで)
委 員	藤澤 一渡	(R5. 3. 31 まで)

報告第6号	教育部 各課
令和5年12月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について		
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告		
要旨	課名	後援	(詳細別紙)
	学校教育課	1件	
	生涯学習課	2件	
	文化課	2件	
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義）</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>（審査基準）</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>（教育長の専決範囲）</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p>			

学校教育課 共催・後援台帳(令和5年度12月定例会専決事項)

受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
R5.11.28	第49回 中信地区 小学校管楽器交 歓演奏会	中信地区小学校管楽 器教育研究会 会長：三輪 千子	中信地区小学 校管楽器教育 研究会	後援	地域の方々に支えて いただいていることに 感謝し、演奏を通して 感謝を伝えたいため	11月28日	令和5年12月9 日(土)	○	過去 承認	○	11月29日	まつもと市民芸術 館	金管バンドや吹奏楽 を愛好する児童が、音 楽を通して交流を深め る演奏会	参加費：1人400円 中信地区小学校の金 管バンド・マーチングバ ンド・吹奏楽部による 演奏会(予定：35校) 第1部(12校)、第2部 (11校)、第3部(12校) による3部構成の演奏 会				基準第3条 第2項及び 基準第4条 第2号により 可

教育部生涯学習課共催・後援台帳（令和5年度12月定例会専決事項）

受付日	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見	備考
R5.12.4	第10回記念信州安曇野ハーフマラソン	信州安曇野ハーフマラソン実行委員会	信州安曇野ハーフマラソン実行委員会	後援	生涯スポーツの一環としてのマラソンの普及を図り、地域の活性化につなげるため、広く市民の方に周知し多くの方に本会に参加していただくため。	12月4日	令和6年6月2日(日)	○	過去承認		決載中	安曇野市豊科南部総合公園(ANGアリーナ)(スタート・フィニッシュ会場)	安曇野の自然や人の魅力を全国に発信するため、第10回記念信州安曇野ハーフマラソンを開催します。スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化を目的とします。	・ハーフマラソン(21.0975km)定員:5,200人 参加資格:大会当日18歳以上 参加料:1人7,000円(税込) ウェア・ランラン(2km)定員:300組600人 参加資格:大会当日18歳以上の保護者(1人)と小学生(1~2人)の2~3人組 参加料1組3,500円(小学生2人の場合は1組4,500円)	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	平成27~令和5年度(第1~9回)後援承認歴あり。令和2、3年度は「コロナ」により中止。
R5.12.6	2024新春さわやか元旦マラソン	安曇野総会型地域スポーツクラブスポネット常念	安曇野総会型地域スポーツクラブスポネット常念	後援	市民に参加を呼びかけ、生涯スポーツの推進を図る。また、他世代とのコミュニケーションの場を設ける。	12月4日	令和6年1月1日(月)元旦	○	過去承認		決載中	堀金多目的屋内運動場 常念ドーム集会場 中央公園西側 スタート・ゴール	市民の健康・安全を祈願し、新年を新たな決意を持ってスタートする場として開催する。	コース、世界かんがい施設遺産 格付種 ランニングコース 2km・3km・5km 参加料:1人1,000円 ※新型コロナウイルス対策として、マスク持参、手指の消毒など準備。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	令和5年度まで後援承認歴あり。

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和5年度 12月定例会報告事項)

受付日	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課 意見
R5.11.27	ムジカベベ0才からの音楽会・3才からのわくわくコンサート	ムジカベベ0才からの音楽会 六郷菜夏	ムジカベベ0才からの音楽会 音楽会松本	後援	安曇野市内の多くの市民および教育機関に向け、事業の周知宣伝を積極的に行い、作品の出品や鑑賞といった芸術活動の機会創出、名譽市民である故、高橋節郎顕彰の機会とするため。	11月15日	令和5年12月24日(日)	○	過去承認	○	11月27日	キッセイ文化ホール、2階リハーサル室	青原で日々大変なババ、ママそして子どもたちに、音楽を通して楽しいひとときを過ごしてほしい。	赤ちゃんから大人まで楽しめるストーリー仕立ての参加型コンサート。 入場料：800円	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条2号により可
R5.11.27	第10回日展 工芸美術 長野県入選者展	公益財団法人 安曇野文化財団 長崎大幸	公益財団法人 安曇野文化財団	後援	安曇野市内の多くの市民および教育機関に向け、事業の周知宣伝を積極的に行い、作品の出品や鑑賞といった芸術活動の機会創出、名譽市民である故、高橋節郎顕彰の機会とするため。	11月16日	令和5年12月13日(水)～令和6年2月25日(日)	○	過去承認	○	11月30日	安曇野高橋節郎記念美術館 水辺のギャラリー、メディアパフォーマンス	高橋の影響を受けつつ現在活動する。また、日展顧問として活躍した安曇野市名誉市民である、高橋節郎の偉業を振り返るものとする。	第10回日展に入選した長野県の工芸作家の作品を展示し、現在入場料：一般410(360)円 高校生310(260)円 ※○内、20名以上の団体中学生以下、70歳以上の安曇野市民、障害者及びその介助者1名無料	○	-	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可

1 学校教育課

学校教育担当・教育指導室

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
就学時健診業務	1 就学時健康診断 ・11/29(水) 豊科東小 2 就学時健診 ・総ざらい対象者に勧奨	1 来年度実施日程調整依頼 各学校医・学校歯科医、市内小学校へ日程調整を依頼
教職員健康推進事業	1 第2回ストレスチェック実施 ・12/4(月)～12/17(日)	1 カウンセリングルーム実施 1/20(土)穂高会館
学校保健事業関係	1 アレルギー対応委員会 ・11/30(木)第1回委員会	
就学援助事務	1 就学援助費 ・修学旅行費支給 12/20(水) ・医療券発行（後期） ・事前支給に係る案内文書配布 2 特別支援教育就学奨励費 ・修学旅行費支給 12/20(水)、12/27(水)	1 就学援助 ・事前支給受付 1/4(木)～1/31(水) ・後期支払いに係る調査（学校、給食センター） 2 特別支援教育就学奨励費 ・後期支払いに係る調査（学校、給食センター）
GIGA スクール	1 活用支援 ・各学校の授業支援や教員向け研修等を実施 2 情報モラル ・各校において、情報モラルに関する講演会を開催 12/5(火) 豊科南小	1 活用支援 ・授業支援、教職員向け研修 2 情報モラル ・各校において、情報モラルに関する講演会を開催 2/16(金) 豊科南中
コミュニティスクール事業	1 学校運営協議会運営支援 ・12/13(水) 豊科東小 2 地域学校協働本部連絡会 ・11/28(火) 豊科南中学区、豊科北中学区 ・12/4(月) 穂高地域 ・12/6(水) 三郷地域	1 学校運営協議会運営支援 2 朗人大学連携事業
学校安全支援事業	1 通学路合同点検 ・11/28(火) 明科地域 ・11/29(水) 三郷地域	1 学校安全総合支援事業 ・実践報告書及び市町村教育委員会報告書を県に提出
青色防犯パトロール	1 年末特別警戒・年末交通安全運動出発式 ・12/14(木) 青色防犯パトロール車両7台出動	
小規模特認校制度	1 学校通学区域審議会による答申書提出 ・12/5(火) 答申書提出	

不登校支援事業	1 教育施設連携促進コーディネーターの活動状況 ・民間施設等訪問件数 10件 ・学校訪問による民間施設等を利用する児童生徒の状況把握、情報交換 9校 ・民間施設を利用する児童生徒の学校活動時支援 3回	1 市内の施設の定期訪問を開始 2 施設利用する児童生徒が学校行事に参加の際、希望に沿って支援を実施 3 市外にて不登校支援等を実施する施設にも随時訪問
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

2 学校給食課

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 12月の安曇野の日に「安曇野みつばちりんごカレー」提供（中部学校給食センター）※安曇野市内の小学生が考案した安曇野市の食材をふんだんに使用したカレー 12/15(金)	地産地消の取組み
学校給食費会計公会計事業	1 令和5年度給食費口座振替7期目再振 12/15(金) 2 令和5年度給食費口座振替8期 12/25(月)	滞納整理の実施
各給食センター管理運営事業	1 所管する学校へ安心して安全なおいしい給食を提供できるように、施設及び調理環境の整備の実施	
堀金給食センター設備更新事業	1 堀金学校給食センター厨房機器等更新工事期間 9/22(金)～R6.9/4(水)	

3 生涯学習課

社会教育係

事業	現況	今後の取り組み
二十歳の集い 実施事業	1 「二十歳の集い」 ・ 1/7（日）市総合体育館 ANC アリーナ 午後2時～4時15分	

豊科生涯学習係

事業	現況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 フレイル講座 ・ 1/30（火）午前10時～12時	

穂高生涯学習係

事業	現況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 背骨コンディショニング教室①、② ・ 1/19・1/26（金）午前8時45分～ 2 小学生スキー教室 ・ 1/27（土）白馬五竜スキー場午前9時～ 3 水彩画教室⑤ ・ 1/30（火）午後1時30分～	

三郷生涯学習係

事業	現況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 元日ウォーキング ・ 1/1（月）三郷地域内 午後1時～ 2 冬休み書初め教室 ・ 1/5（金）午後1時～ 3 三郷地域人権尊重作品展 ・ 1/12（金）～1/28（日） 4 若返り体操 ・ 1/25（木）午後1時30分～ 5 三郷地域人権教育推進協議会 ・ 1/26（金）午後7時～	

堀金生涯学習係

事業	現況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 お宝発見講座「堀金小学校の遠足の歴史」 ・ 1/15（月）午前9時～ 2 健康づくり栄養講座① ・ 1/23（火）午前10時～	

明科生涯学習係

事業	現況	今後の取り組み
明科公民館事業	1 健康麻雀教室 ・ 1/23（火）午後1時～ 2 新春コンサート 箏と尺八のしらべ ・ 1/26（金）午後2時～午後3時30分	

4 文化課

文化振興担当

事業	現況	今後の取り組み
芸術教育普及事業	<p>1 東京芸術大学交流事業 楽器演奏指導 ・リーダーズバンド参加募集中</p> <p>2 京都芸術大学によるアートプロジェクト ・京都芸術大学大学院生 12 人による制作・ワークショップ・展示 ・1月(日程調整中)ワークショップ 穂高商業高校</p> <p>3 新進音楽家コンサート ・オーディション一般の部において選出された4組の演奏 ・12/9(土) 13:30~ みらい 137人來場</p> <p>4 熊井啓顕彰事業</p> <p>5 ミュージアム活性化事業(安曇野市美術館博物館連携事業) ・美術館博物館職員等研修会 12/13(水) 修復研修 豊科近代美術館 講師:土師広(修復家) ・学校ミュージアム 11/28(火) 豊科東小学校全学年 8館参加 約170人 11/30(木) 三郷中学校2学年 6館参加 約160人 12/18(月) 穂高幼稚園 画家による作品制作を見学 ・信州大学連携事業(博物館実習) 11/15(水)~ 信州大学による高田博厚資料整理 ・オンラインギャラリートーク 11月~ You Tube 動画撮影 13館 12月中に納品 ・美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 10月利用者数 7人、11月利用者 12人</p>	<p>1 リーダーズバンド練習 2/17(土)</p> <p>2 冬季展示 1/21(日) ~2/4(日)</p> <p>3 ジュニアクラシックコンサート 3/23(土)</p> <p>4 定期上映会 2/14(水)</p> <p>5 ミュージアム活性化事業 ・学校ミュージアム 1/18(木) 穂高東中学校1学年 ・信州大学連携事業 1/7(日) 学生による市内美術館バスツアー、1/22(月)~ 信大内で展覧会開催</p>
文化団体補助事業	<p>1 『安曇野文化』刊行 ・主催 刊行委員会</p> <p>2 ちくに生きものみらい基金充当事業 ・11/2(木) 明北小5年 水産試験場</p>	<p>1 編集委員会 1/19(金) 第4回編集委員会</p>
指定管理施設の事業	<p>1 田淵行男記念館 ・8/29(火)~12/24(日) 野川かさね写真展</p> <p>2 安曇野高橋節郎記念美術館 ・9/14(木)~12/10(日) 開館20周年特別展 あなたの節郎</p> <p>3 冬季休館 ・飯沼飛行士記念館 12/15(金)~2月 ・穂高陶芸会館 1月~2月</p>	

事業	現況	今後の取り組み
豊科郷土博物館教育普及事業	1 こたつ講座 ・「信州の植物学の系譜」12/9(土) 参加者:15人 ・「イエジマイ・ハカジマイ」12/16(土)	1 こたつ講座(今後) ・1/13・20、2/3・10・17 (各土曜日)
新市立博物館準備事業	1 第1回新市立博物館整備方針検討委員会 ・期日:1/11(木) ・会場:共用会議室307	
貞享義民記念館教育普及事業	1 朗読会「10周年最終公演おしゅん」 ・期日:11/23(木・祝) 参加者:74人 2 「安曇野から考える人権展」 ・会期:12/5(火)~12/22(金)	
文書館施設運営管理事業	1 重要文書等収集・整理(公開資料点数) ・公文書50,496点、地域資料51,382点(11月末現在) (11月新規点数/公文書326点、地域資料177点)	
文書館教育普及事業	1 古文書講座 ・期日:11/13(月) 参加者:8人 (開館5周年記念「受け継がれる地域資料」展関連) 2 講座「在方から見た松本大変~松本藩主交代劇~」 ・期日:11/19(日) 参加者:40人	1 「岩原北部絵図」公開 (大庄屋山口家から寄贈された絵図の公開) ・12/15(金)記者発表、 1/14・21(日)一般公開

文化財保護係

事業	特記事項	今後の取り組み
文化財保全事業	1 安曇野市文化財保存活用地域計画 ・策定支援業者と打ち合わせ(随時)	・1/26(金)文化財調査委員会 ・1/27(土)~28(日)文化庁から計画策定アドバイザー訪庁
埋蔵文化財発掘調査事業	1 国道19号歩道整備事業にかかる明科遺跡群明科廃寺発掘調査(国道東側) 試掘調査 12/13(水)14(木)	

図書館係

事業	現況	今後の取り組み
安曇野市図書館全館事業	1 バリアフリー用品の展示 ・すべての人に読書を楽しんでもらうために、図書館に用意している読書をサポートするための用品を館内に展示 ・12/16(土)~1/25(木) 各館の図書館内 2 「本のお年玉」 ・対象年齢やテーマ別に2冊セットにし、図書館職員が厳選した本を、中身が見えない状態で貸し出す。 ・1/5(金)~ 用意分が無くなり次第終了	
中央図書館	1 映画上映会 「歌うヒットマン」 ・1/12(金) みらい 午後6時30分~	
豊科図書館	1 チャレンジ講座② 「エンディングノート講座 ~自分に合った終活を知る~」 ・1/20(土) きぼう 午後2時~	

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業	現況	今後の取り組み
ファミリーサポート事業	1 ファミサポ協力会員養成講座（後期） ・12/1（金）、12/2（土）、12/8（金） 堀金老人福祉センター 午前9時～ ・全5回 24時間講習	
児童クラブ整備事業	1 教室改修工事等の進捗状況 ・豊科北小 PC教室改修 工事中 ・穂高南小 児童会室改修 工事着工 ・穂高西小 被服室改修 工事中 ・堀金児童館 プレハブ改修 12/8 竣工 ・明北小 PC教室改修 工事中（変更） ・三郷小 被服室改修 設計中（変更）	1 教室改修工事等の予定 ・改修工事 8月～1月 ・改修工事 11月～3月 ・改修工事 8月～2月 ・改修工事 1月（延長） ・設計期間 1月（延長）
第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定業務	1 子ども子育て会議（第2回） ・第3次子ども・子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査実施 ・12/6（水）発送 ～ 12/28（木）	1 子ども・子育てニーズ調査 ・1月～2月 データ集計・分析 ・3月 調査結果報告
黒沢洞合自然公園整備事業	1 第6回黒沢洞合自然公園整備検討委員会 ・12/20（水）大会議室 午後3時～	1 基本設計業務 ・履行期間 5月～2月 2 土地利用条例に準じた説明会 ・1/31（水）三郷公民館講堂 19時～
子育てガイドブック		1 2024年度版 あづみの子育てガイドブック 納品予定 ・12/28（木）

子育て給付係

事業	現況	今後の取り組み
令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金	1 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分・市独自分） ・県主導の給付金に市独自分を上乗せして支給 ・児童1人当たり7万円（県3万円・市4万円） ・積極支給：対象児童数約200人分 ・支給時期：12月13日初回積極支給済み。	・申請支給：12月から受付開始、順次支給。

児童青少年係

事業	現況	今後の取り組み
児童館運営事業		1 令和6年度児童クラブ入所決定通知発送（1月末）
豊科児童館整備事業	1 児童館建設検討報告書提出 ・12/8（金）午前9時	
青少年育成環境整備事業	1 青少年健全育成県民大会 ・12/16（土）午後1時～ ・佐久市コスモホール 2 青少年委員街頭巡回 ・12/26（火）及び12/27（水）	

青少年体験事業	1 冬季親子体験ラボ ・ヘアアレンジ講座 ・12/3（日）三郷公民館 2 ジュニアリーダー養成講座 ・三九郎組み立て講座 ・12/9（土）堀金総合体育館ほか	1 武蔵野市交流事業（受入） ・2/3（土）～4（日）
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------

子ども家庭相談担当〈子ども発達支援相談室〉

事業	現況	今後の取り組み
児童発達支援事業	1 遊びの教室 ・12月は5回実施 こあら穂高（12/14） こあら堀金（12/11、12/18） いるか穂高（12/4） 遊び後期穂高（12/21） 2 親子であっぷっぷ ・12月は4回実施（12/6、12/13、12/20、12/26） 3 はいはいたっちの相談日 ・12月は2回実施（12/8、12/22） 4 ことばの相談日 ・12月は2回実施（12/7、12/21） 5 親子で遊ぼう ・12月は1回実施（12/25） 6 ソーシャルスキルプログラム学習会 ・12月は2回実施（12/14、12/15）	1 遊びの教室 ・1月は7回の実施を予定 2 親子であっぷっぷ ・1月は4回の実施を予定 3 はいはいたっちの相談日 ・1月は1回の実施を予定 4 ことばの相談日 ・1月は2回の実施を予定 5 親子で遊ぼう ・1月は1回の実施を予定 6 ソーシャルスキルプログラム学習会 ・1月は1回の実施を予定

6 こども園幼稚園課

保育幼稚園係・保育幼稚園担当

事業	現況	今後の取り組み
上川手認定こども園改修工事に係る給食室改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の工程では、通常保育中を避け、給食の影響が少ない、8月の夏季希望保育中に工事を行う予定であったが、入札不落となったため、工程の見直しを行った。同様に影響が少ない冬休み中を利用して行う。 ・給食を休止しないようにするため、12/25（月）から12/28（木）までの4日間とR6.1/9（火）から1/12（金）までの4日間の計8日間は南穂高認定こども園で合同保育を行いながら、給食の提供を受ける。 ・保護者の了承は得ている。 	
三郷東部認定こども園建設事業工事請負契約	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.11/21（火）に建築主体工事、11/22（水）に電気設備工事の入札を実施し、落札となったため、仮契約を締結した。契約議決後速やかに工事に着手。園舎本体はR7.5月末の完成を目指す。 ・機械設備工事は不落となったため、12/25（月）に改めて入札を行う。 	
入園オリエンテーション	<p>入園オリエンテーション（認定こども園・幼稚園）3歳以上児のお子さんは、在園児との交流を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して入園説明と入園準備品についての説明を行う。 <p>※未満児は保護者への入園説明と入園準備品説明のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6.1/26（金） ・各園にて実施 	